

12月は オール東京 滞納STOP 強化月間



都と区市町村が連携し徴収対策に取り組みます。区では、夜間電話催告、財産調査、差し押さえ等を集中的に実施します。

【問合せ】税務課納税係(本庁舎6階) ☎(5273)4534へ。

●滞納していると
納期限が過ぎても連絡や相談がなく滞納が続く場合、区は法律に基づき、滞納している方の預貯金や給与の差し押さえ等の滞納処分を行うほか、必要に応じて自宅を捜索します。なお、特別区民税・都民税を滞納すると、未納額に延滞金が加算されます。

●納期限内の納付が困難な方や滞納している方は
お早めにご相談ください

今後の納付計画のご相談をお受けします。平日の日中に相談に来ることができない方は、夜間延長窓口(毎週火曜日午後7時まで)、休日納税相談(日程は新宿区ホームページに掲載)をご利用ください。

12月 下旬

医療費のお知らせを発送します

新宿区の国民健康保険に加入して、医療機関を受診した方に、「医療費のお知らせ(29年9月～30年8月診療分)」を発送します。確定申告(医療費控除)に使用できる場合があります。大切に保管してください(再発行不可)。※医療費控除の申告の際、30年9月以降の診療分や保険適用外負担分等は、医療機関が発行する

領収書をもとに申告してください。※高額療養費の受給などで、医療費のお知らせに記載された自己負担相当額と実際に支払った金額が異なる場合があります。【問合せ】医療保険年金課国保給付係(本庁舎4階) ☎(5273)4149へ。※医療費のお知らせを使用して医療費控除を受ける手続きは、税務署にお問い合わせください。

快適なマンションライフのために ①

マンションの維持管理に関心を持っていただくため、マンションに関するコラムを連載でお届けしています。

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

●賃貸マンションの維持管理

先月、区の初の試みとして賃貸マンションオーナー向けにセミナーを開催しました。参加者からは「日常管理、予防保全の重要性を再認識した」などの声がありました。また、今回のセミナーで、修繕履歴を管理しているオーナーは5割程度であることが分かりました。

居住者のほとんどが賃借人である賃貸マンションでは、分譲マンションに比べ居住者の建物に対する関心が低く、不具合の把握が困難です。オーナーは、建物の様子を定期的に確認するとともに、区が実施しているマンション管理相談やマンション管理相談員派遣なども活用して、適切にマンションを維持管理していきましょう。



エコギャラリー新宿 12月の展示

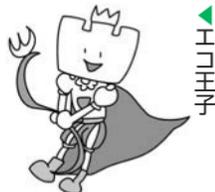
【期間・内容】展示時間は、お問い合わせください(12月29日(土)～31年1月3日(木)は休館)。

●区民ギャラリー

- ▶11月28日(水)～12月1日(土)…NPO設立二十周年記念「暮らしを彩る幸染め展」
- ▶11月28日(水)～12月2日(日)…第24回琳翔派展(絵画)
- ▶4日(火)～10日(月)…のビルテン

(区立小学校図画工作作品)
▶18日(火)～31年1月30日(水)…みどりのカーテン展(みどりのカーテン報告書)、環境カレンダー展2018、新宿の花・みどりいっぱいの写真展2018、新宿区環境絵画・環境日記展2018受賞作品展、ニットカフェ展(マフラー等の編み物)ほか
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

12月は地球温暖化防止月間です



今回は、家庭や外出先で実践できる、環境に優しくエコな取り組みを紹介します。

家で過ごすことの多い年末年始は、特に注意 生活騒音に気を配り、トラブルを未然に防ぎましょう

生活騒音によるトラブルを防ぐポイント

- ▶特に深夜・早朝は大きな音を出さないよう、注意する
- ▶音の発生源(テレビ等)をできるだけ壁から遠ざけて配置する
- ▶防音マット・防音カーテン・二重サッシを取り付ける
- ▶騒音計で自分が出している音の大きさを確認する

★騒音計を貸し出しています

区内在住・在勤・在学の方を対象に騒音計を貸し出しています(貸出期間は1週間)。
【申込み】電話予約の上直接、環境対策課公害対策係へ。



▲騒音計

日ごろの省エネ活動に エコ・チェックダイアリーを活用しましょう

環境絵画・環境日記展2018の受賞作品や省エネ情報を掲載した「新宿区エコ・チェックダイアリー2019年版」(右写真)を12月3日(月)から配布します。毎月のエネルギー消費量を記録でき、環境家計簿としても活用できます。



★新宿区環境白書(30年度版)を配布しています

区内の環境の現状や、区の環境施策の成果・進捗状況を掲載しています。環境への意識を高めてきっかりのご活用ください。



▲新宿区環境白書

【配布場所】環境対策課環境計画係、環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)、特別出張所(無くなり次第終了)
※エコ・チェックダイアリーは上記のほか、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館でも配布しています。

【問合せ】▶エコ・チェックダイアリー…環境学習情報センター、▶新宿区環境白書…環境対策課環境計画係へ。

食品ロスの削減を 年末年始はおいしく食べきりましょう

食品ロスとは、外食の際に注文し過ぎて食べ残してしまったもの等、食べられるのに廃棄される食品です。農林水産省の発表によると、食品ロスの発生量は日本全国で年間約646万tと試算されています。国民一人当たりで換算すると、毎日約139g(茶碗1杯分のご飯の量)に相当します。



忘年会・新年会でも料理は適量を注文し、残さず食べ切る等、「もったいない」を意識して行動しましょう。

★食品ロス削減協力店登録制度

区では、小盛メニューの導入や量り売りなど、食品ロス削減に取り組む区内飲食店・ホテル・食品販売店等を「食品ロス削減協力店」として登録し、取り組み事例等を新宿区ホームページ等で紹介しています。

【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係へ。



▲食品ロス削減協力店ロゴ

デザインが新しくなりました 路上喫煙禁止・ポイ捨て防止啓発活動に ポスター等を活用しましょう

ごみ減量リサイクル課窓口、各特別出張所でポスターやステッカー等の啓発物を配布しています。※ポスターは日本語版のほか、英語・中国語・韓国語版があります。※ポスター等を掲示する際は、事前に掲示する場所の所有者に了解を得るか、ご自身の所有物に貼るようお願いします。



▲ポスター



▼ステッカー

【問合せ】ごみ減量リサイクル課まち美化係へ。

家庭用新エネルギー・省エネルギー機器等の導入費用を助成します 再生可能エネルギーの活用や省エネに取り組みましょう

【対象機器】▶家庭用燃料電池システム(エネファーム)、▶高反射率塗装、▶太陽光発電システム、▶断熱窓改修、▶CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)、▶雨水利用設備、▶太陽熱給湯システム・温水器、▶集合住宅共用部LED照明
【申請受付期間】31年2月28日(木)まで
※必ず、申請前にパンフレット等で助成要件等を確認し、施工前に申請してください。

※補助金総額に達した機器は、申請受付期間内でも、受け付けを終了します。

【申請書類等配布場所】環境対策課環境計画係、環境学習情報センター、新宿リサイクル活動センター、西早稲田リサイクル活動センター、特別出張所
※新宿区ホームページからも取り出せます。

【問合せ】環境対策課環境計画係へ。



▼エネファーム